

1 はじめに

（1）策定の目的

隅田川沿いの地域は、墨田区基本計画において「隅田川沿川エリア」に位置付けられ、隅田川の歴史・文化やみどりを育み、人々が集い交流する場づくりや、沿川の市街地と水辺の連続性、一体性の感じられる市街地環境づくりを進めています。さらに、両国地区と吾妻橋地区を結ぶ地域のまちづくりを進め、賑わいの連続性の創出や親水性の向上を図っています。

この度、隅田川沿川エリアの駒形橋詰付近に位置する大企業の移転が公表され、周辺のまちづくりの機運が高まっています。

この状況を踏まえ、周辺エリアを「隅田川沿川地区（蔵前橋～駒形橋周辺）」（以下「隅田川沿川地区」という。）とし、区民・事業者・行政が一体となって持続的に成長する魅力あるまちを実現していくため、まちの将来像、目標、整備方針及びその実現に向けた取組の方向性を明らかにする「まちづくり方針」を定めます。

（2）対象区域の概要

○隅田川沿川地区の対象区域は、横網二丁目、石原一丁目、

本所一丁目、東駒形一丁目とし、面積は約46.8haです。

○隅田川沿川地区の人口、世帯数は以下のとおりです。

人口	8,244 人	約176.15 人/ha
世帯数	5,002 世帯	約106.88 世帯/ha

（令和4年1月1日現在）



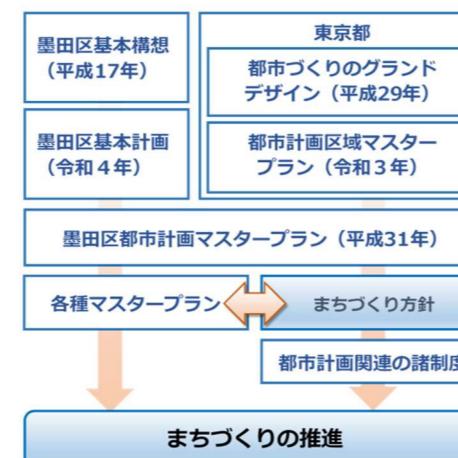
（3）本方針の位置付け

○本方針は、墨田区基本計画、墨田区都市計画マスタープラン等を踏まえ、地域特性に応じて策定するものです。

○本方針を策定することで、まちの将来像、目標、整備方針及びその実現に向けた取組の方向性を明らかにし、区民・事業者・行政の協働により、まちづくりを進めていきます。

○今後、地区計画等の都市計画決定を行う際の指針にもなります。

■まちづくり方針と上位計画



2 まちづくり方針

（1）コンセプトとまちの将来像

○「隅田川沿川地区の魅力と課題」を踏まえ、今後の地区のまちづくりの方向性を示す「コンセプト」と「まちの将来像」を掲げます。

« コンセプト »

「つながる」まち

人と人がつながる、にぎわいがつながる、地域やコミュニティがつながる、緑がつながる、隅田川とまちがつながる、両国と吾妻橋がつながる、歴史・文化がつながる、未来・次世代へつながる

« まちの将来像 »

誰もが安心して快適に暮らし、働く、にぎわいとうるおいのあるまち

（2）目標と整備方針

○「まちの将来像」の実現に向け、「目標」と「整備方針」を設定します。

【目標1】

多様な世代が安心して快適に暮らし、働き、にぎわいが生まれるまち

«整備方針»

- ・住環境及び生活利便性が向上し、多様な世代が快適に暮らし続けられるまちづくり
- ・地域産業の継続と新たな交流による発展が図られ、活力が生まれるまちづくり
- ・歴史・文化が感じられる場所や誰もが利用しやすい魅力ある個店などが増え、歩きたくなるまちづくり
- ・安全で快適な歩行空間の形成により、バリアフリーに配慮された移動しやすいみちづくり
- ・人が集い、活動が促され、地域交流が促進される仕組みづくり

【目標2】

魅力的な水辺空間の形成により、うるおいとやすらぎが感じられるまち

«整備方針»

- ・緑化等の環境に配慮され、多目的に利活用ができる水辺空間の形成
- ・水辺へのアクセス向上を図り、市街地と連続性・一体性のあるまちづくり
- ・地区の特色である隅田川や受け継がれてきた歴史・文化と調和する都市景観の形成

【目標3】

安全・安心で災害に強く、地域で支えあうまち

«整備方針»

- ・水害・地震等への対策が進み、災害への備えがあるまちづくり
- ・経年化の進む建築物の更新、共同化、耐震化等を促進し、災害に強い市街地環境づくり
- ・自助・共助により互いに支え合い、地域が主体となる体制づくり

(3) 実現に向けた取組の方向性

① 土地利用の方針

- 隅田川沿川地区を現況の特性に応じて区分した概況図をもとに、これからのまちづくりにおける土地利用の方針をゾーン別に定めます。

■ 土地利用方針図



■ ゾーン別の土地利用方針

活力・交流ゾーン	住まい・産業ゾーン	水と緑のうるおいゾーン
<ul style="list-style-type: none"> ○商業・業務・住宅等の複合的な土地利用を誘導します。 ○周辺地域からの誘客によるにぎわいづくりや地域産業育成のため、土地の高度利用を図ります。 ○経年化の進む建築物の適切な更新、共同化、耐震化等により防災性の向上を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○住宅と住宅併用の工場、商業施設等の共存する土地利用を誘導します。 ○快適な居住環境の促進及び地域産業の育成を図ります。 ○経年化の進む建築物の適切な更新、共同化、耐震化等により防災性の向上を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の魅力向上に資する水辺空間づくりを推進します。 ○水辺の再整備・利活用によるにぎわいづくりや地域産業育成のため、土地の高度利用を図ります。 ○隅田川や地域の歴史・文化と調和する都市景観の形成を図ります。
医療・教育ゾーン	公園・緑地ゾーン	大規模開発予定地
<ul style="list-style-type: none"> ○医療・教育機能の維持・連携を図ります。 ○災害に備え、地域の防災拠点となる空間を形成します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○公園・緑地を活用した快適な憩い・にぎわい空間を形成します。 ○災害に備え、地域の防災拠点となる空間を形成します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○にぎわいづくりや施設整備による地域への貢献を果たすことと、周辺市街地の居住環境向上を図ります。 ○多様な世代が快適に暮らし続けられる住宅整備を推進します。

② 公共施設の整備方針

○スーパー堤防整備の推進

- ・スーパー堤防は河川と市街地との一体的な整備が必要であるため、隅田川と市街地との間を区道が縦断する地域においては、様々な課題があります。整備の推進に際しては、整備主体である東京都と連携を図ります。

(参考) 東京都では、高潮や大地震による水害から東部低地帯を守るために、隅田川を含む主要5河川において、開発者の協力を得て、開発と一体的に整備することを特徴とするスーパー堤防の整備を進めています。

○主要な道路整備

- ・蔵前橋通りについては、広域の交通網を形成するための拡幅整備及び緊急輸送道路として災害時の物資輸送路を確保するための無電柱化を東京都へ働きかけます。
- ・春日通り(区道部分)及び国技館通りについては、歩道のバリアフリー化と自転車の走行環境づくりを図ります。

○公園整備

- ・隅田川緑道公園等については、水辺や首都高速道路下であるという立地特性を踏まえ、魅力ある空間づくりを図ります。

③ 大規模開発予定地の誘導方針

- 本方針で位置付けられたまちの将来像や目標の実現に向け、地区計画の策定や都市開発諸制度の活用を視野に入れ、大規模開発予定地における計画の誘導を行います。

【大規模開発予定地の誘導案】

- ・都市環境に配慮し、持続的に成長する魅力あるまちの実現に資する建築計画
- ・土地の高度利用により、周辺市街地に配慮した施設配置計画の実現
- ・緑地や広場等の整備により、地域の魅力向上につながる空間の創出
- ・歩道状空地等の整備により、バリアフリーに配慮した快適な歩行者空間の実現
- ・地域のにぎわい創出及び防災性向上を実現する施設整備
- ・多様な世代が暮らしやすく、様々なライフスタイルやニーズに対応した住宅整備

★隅田川への関わり方

- ・隅田川と連続的・一体的に利活用することができる日常の憩いと防災性向上を兼ね備えた広場状空間の形成
- ・隅田川や周辺地域と調和する都市景観の形成